破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第７３６号

札幌市南区川沿10条３丁目10番７号　井上ハウス６号

債務者　岸屋　正克

1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星加　美佳
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７３５号

札幌市白石区川北２条１丁目21番２号

債務者　篠原　明男

1　決定年月日時　平成25年４月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　拓也
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４号

岩手県上閉伊郡大槌町吉里々々第14地割28番地33

債務者　茂木　広貴

1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大沼　宗範
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２５年（フ）第１８７号

神奈川県秦野市鶴巻1402番地の10

債務者　成田　敬二

1　決定年月日時　平成25年４月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野　　広司
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１６３６号

大阪市東成区玉津２丁目14番35号

債務者　中山　昭信

1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
4　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３号

愛知県大府市梶田町３丁目157番１　プラシードマンション梶田403号、住民票上の住所福島県伊達市霊山町下小国字山田62番地１

債務者　太田　純子

1　決定年月日時　平成25年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　一成
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第２４５号

茨城県土浦市神立中央３丁目６番13号、前住所茨城県かすみがうら市牛渡3139番地４

債務者　滝川　裕一

1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第６３号

茨城県土浦市城北町18番23号、住民票上の住所茨城県土浦市城北町17番14号

債務者　木村　和市

1　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祐川　直己
4　破産債権の届出期間　平成25年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第７３号

茨城県石岡市石岡14015番地６

債務者　小田　徹雄

1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　みずき
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第７９号

茨城県土浦市滝田１丁目11番地２　プレ・アビタシオンツチウラⅢ202、前住所茨城県稲敷郡阿見町大字曙125番地　レジデンスみやび102号

債務者　小網　康友

1　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第５９号

徳島県徳島市八万町中津山４番地の84、住民票上の住所徳島県徳島市勝占町原25番地の６

債務者　森　　健

1　決定年月日時　平成25年４月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　敬次
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９１号

茨城県ひたちなか市はしかべ２丁目４番12号はしかべ住宅Ｅ号

債務者　栗田　満之

1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月３日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１０９号

茨城県鉾田市串挽94番地

債務者　深作　　界

1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木島千華夫
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月３日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第３１号

長野県上田市中央１丁目６番７号　704号、住民票上の住所長野県上田市蒼久保1455番地３

債務者　大西　輝明

1　決定年月日時　平成25年４月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
長野地方裁判所上田支部